

アールブリュット作品展実施要項

1 目的

知的障がいのある方々等が、既成の枠にとらわれず個々の想いを美術作品で表現活動を行うことにより、日々の生活を生き生きと豊かにし、生活安定の一助とする。併せて、当会ホームページ上での発表を通して知的障がい児者、自閉症児者の作品を多くの方に観ていただくとともに、入賞作品を「生活サポート総合補償制度」のパンフレット等に掲載する。

2 主催

一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会

3 後援

AIG 損害保険株式会社 JIC グループ各社

4 募集期間

毎年2月～4月末（各サポート協会から全国サポート協会への応募時期）

5 開催場所

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会ホームページ

6 応募対象者等

- (1) お1人1点限りとします。
- (2) 過去に応募された作品はご遠慮ください。
- (3) 過去に入賞した方及び他の作品展等で入賞した作品のご応募はご遠慮ください。
- (4) 応募作品は返却しません。

7 応募方法

- (1) 各サポート協会は作品をとりまとめ、応募された作品のうち数作品を選び、応募期間中に全国サポート事務局へ送付する。
- (2) 募集用紙に必要事項をご記入の上、作品は以下のパソコンで加工できるファイル形式にて、メールまたはDVD、CD-ROM等で送付する。
 - ア 絵画についてはスキャン等でJPGファイルまたはPDFファイルにしたもの。
 - イ 写真についてはJPGファイルまたはPDFファイルにしたもの。
 - ウ 立体作品については、掲載可能な形で写真撮影し、JPGファイルまたはPDFファイルにしたもの。
- (3) ファイル名には、作品名および作者名をいれること。

例 無題_全国花子.pdf 友達_全国太郎.jpg
- (4) 応募用紙表内のカテゴリー欄は必ず記載してください。

8 審査

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会定時社員総会時に投票を行い、票数の多い3作品を入賞とする。

9 表彰

- (1) 入賞者には当会から賞状の他、AIG 損保及びJICより副賞を授与する。
- (2) ブロック会議にて表彰式を実施し、入賞者本人には各サポート協会から授与する。

10 その他

- (1) 「生活サポート総合補償制度」パンフレット掲載等の際は、別途確認書を提出してもらう。
- (2) その他問題が生じた場合は、関係者で協議を行う。
- (3) 入賞した作品が著作権やライセンス等の関係で「生活サポート総合補償制度」パンフレットや当会広報紙に掲載できない場合がある。（パンフレットは商用であるため）

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会

アールブリュット作品展 応募用紙

下記、必要事項を明記のうえ、作品（実施要項記載の体裁に変更済のもの）とともに埼玉県生活サポート協会にメールまたは、郵送してください。

また、ご応募いただくにあたっては、以下の各項に関してご了承をお願いいたします。

1. 応募いただきました作品及び作者については、当会ホームページへ掲載されます。
2. 応募作品はご本人のものでお一人一点に限ります。
3. 下記応募用紙のカテゴリー欄ご記入をお願いいたします。
4. 過去にご応募いただいた作品はご遠慮ください。
5. 過去に入賞した方及び他の作品展等で入賞した作品はご遠慮ください。
6. 応募作品は返却いたしません。
7. 入賞作品は「生活サポート総合補償制度」のパンフレット及び当会広報紙に掲載されます。掲載に際し、別途確認書をいただきます。

ただし、入賞作品が著作権やライセンス等の関係で「生活サポート総合補償制度」パンフレットや当会広報紙に掲載できない場合があります。

8. 審査に関するお問い合わせにはお応えいたしかねます。

郵送先及びメール送信先

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-15-3 母子福社会館内

一般社団法人 埼玉県知的障害児者生活サポート協会 宛

E-mail:saisapo-054@teotunagu.jp

応募日： 月 日

サポ ー ト 協 会 名	埼玉県知的障害児者生活サポート協会
(フ リ カ ナ) 作 者 名	
作 品 名	
カ テ ゴ リ ー (絵画(例:水彩画等)・立体(例:粘土、手芸等)・書・ぬりえ・その他)	

※カテゴリーについては特に決まりはございませんが、ぬりえ等の場合は必ず元絵の出元(本題名・出版社等)を記載してください